

委託設計書

受付 番号	—	担当 所属	附属病院 医学・病院統括部医学・病院企画課 物品管理担当	担当者 電話	坂本 了 787-2835
1 委 託 名	MR I 装置保守点検業務委託				
2 履 行 場 所	横浜市金沢区福浦三丁目9番地 MR-2検査室				
3 履 行 期 間 (期 限)	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで				
4 か し 担 保	なし				
5 その他特約事項	なし				
6 現 場 説 明	要 (月 日 時 分 場所) 不 要 金額入り ・ 金額抜き				
7 委 託 概 要	横浜市立大学附属病院放射線部MR-2検査室に令和2年度に 導入されるMR I 装置の保守・点検を行う。				

8 部 分 払
 す る (4回以内)
 しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額
保守点検業務 (令和4年度)	令和4年4 月～ 令和5年3 月	1	式		
保守点検業務 (令和5年度)	令和5年4 月～ 令和6年3 月	1	式		
保守点検業務 (令和6年度)	令和6年4 月～ 令和7年3 月	1	式		
保守点検業務 (令和7年度)	令和7年4 月～ 令和8年3 月	1	式		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託 代 金 額 ¥
 (概 算 金 額)

〈内 訳〉 業 務 価 格 ¥

消費税及び地方消費税相当額 ¥
 (%)

内 訳 書

(様式3)

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
総括表						
1 保守点検業務		1	式			
計						
消費税相当額		1	式			
合計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

内 訳 書

(様式3)

名 称	形状寸法等	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
保守点検業務 (令和4年度)						
1 直接人件費		1	式			
2 直接物品費		1	式			
3 業務管理費		1	式			
4 一般管理費		1	式			
合計						
保守点検業務 (令和5年度)						
1 直接人件費		1	式			
2 直接物品費		1	式			
3 業務管理費		1	式			
4 一般管理費		1	式			
合計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

内 訳 書

(様式3)

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
保守点検業務 (令和6年度)						
1 直接人件費		1	式			
2 直接物品費		1	式			
3 業務管理費		1	式			
4 一般管理費		1	式			
合計						
保守点検業務 (令和7年度)						
1 直接人件費		1	式			
2 直接物品費		1	式			
3 業務管理費		1	式			
4 一般管理費		1	式			
合計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

MR I 装置保守点検業務委託仕様書

1.目的	この仕様書は、横浜市立大学附属病院（以下「甲」という。）に設置されている第5項記載の対象機器の安定かつ円滑な稼動を目的として第2項記載の業務委託契約に適用する。
2.契約件名	MR I 装置保守点検業務委託
3.履行機関	令和4年4月1日から令和8年3月31日
4.履行場所	神奈川県横浜市金沢区福浦3-9 公立大学法人横浜市立大学附属病院 地下1階放射線部 MR-2検査室
5.対象機器	超電導磁石式全身用MR I 装置 一式
6.業務内容	<p>受託者（以下「乙」という。）は対象機器の安定かつ円滑な稼動を維持するために次の業務を実施するものとする。</p> <p>(1) 定期点検 乙は無償保証期間を含めて毎年対象機器メーカーの推奨する年間回数の定期点検を行うこと。事前に定期点検の内容を明示し実施すること。</p> <p>(2) オンコール保守（出張修理作業） 対象機器に不具合が発生し、甲から修理の依頼があった場合、乙は速やかに対応し、点検・調整及び部品交換等を行い、不具合を解消する。</p> <p>(3) 電話回線による、リモート診断 乙は対象機器に不具合が発生しないよう、電話回線等によるリモート診断を行う。</p> <p>(4) アップグレード・バージョンアップ対応 甲の依頼に基づき操作性や画質向上のためのソフトウェアおよびハードウェアのアップグレードを、適時行う。最低でも2年に一度は現状を見直し、最適化を行う。</p>
7.作業報告	乙は第6項のうち、(3) で不具合が発生しなかった場合を除き、業務実施のつど、直ちにその内容を報告するものとし、この報告は、「作業報告書」により行い、甲の承認を得るものとする。また、第6項のうち、(1) を実施した場合、作業報告書に加え「保守点検報告書」を作成し、甲の承認を得るものとする。
8.報告内容	<p>作業報告書には次の各号の事項について記入するものとする。</p> <p>(1) 点検した各部の異常の有無</p> <p>(2) 部品の交換が生じた場合は、その品名および数量</p> <p>(3) オンコール保守を行った場合にはその詳細</p> <p>(4) アップグレード・バージョンアップ対応をした場合にはその詳細</p> <p>(5) 上記各号以外に報告の必要が認められる事項等</p>
9.対応時間	業務の対応時間は、原則として休日または平日17時（業務終了後）以降からとする。ただし、オンコール保守の受付は原則、全日24時間とする。
10.費用区分	<p>第6項の業務にかかる以下の費用は、本委託金額に含まれるものとする。</p> <p>(1) 技術料・出張料・交通費等、作業に伴う費用</p> <p>(2) 保守・修理に伴う交換部品費用</p> <p>(3) オンコール対応費用</p> <p>(4) リモート診断費用（回線費用、電話代含む）</p> <p>(5) アップグレード・バージョンアップ対応に伴うハードウェア・ソフトウェア費用</p> <p>(6) 上記のほか協議の上、負担とすることが決定した費用</p>
11.請求	委託料の請求書は、年度ごとに甲が指定する日までに提出するものとする。
12.その他	<p>(1) 令和2年度および3年度は無償保証期間とし、全ての不具合の改善を無償にて行う。</p> <p>(2) 本契約期間終了後（令和9年度以降）の保守費についても同内容を同等またはそれ以下の金額で受託すること。</p> <p>(3) 作業を遂行する上で、疑義が生じた場合には別途協議の上決定するものとする。</p>